

平成23年度 第1回 燕市地域公共交通会議 会議録（要旨）

日時：平成24年2月16日（木）午後2時00分～

場所：燕庁舎 分館3階 大会議室

出席者

委員：会長 市民生活部長 星野 友栄（代理）
副会長 国土交通省 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 土田 泰之
新潟県 燕警察署 交通課 課長 剣持 正明（代理）
新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 石附 敏弥
東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 大沼 勉
独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 堀田 睦洋
新潟県立吉田病院 事務長 松坂 茂俊
住民代表（分水地区）若林 與一、（燕地区）竹井 満喜子
（吉田地区）中村 カオル、遠藤 妙子
新潟県バス協会事務局長 小林 正幸
連合県央地域協議会事務局長 佐藤 春男
新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 田巻 耕介
越後交通株式会社 乗合バス営業部乗合バス課 課長 塩入 誠司（代理）
越佐観光バス株式会社 代表取締役 佐藤 洋一
ウエスト観光バス株式会社 小林 大輔（代理）
株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦（計18名）

職員委員：商工観光部長 赤坂 一夫、都市整備部長 山岸 正義、
福祉課長 本間 弘之（代理）、教育委員会 次長 齋藤 純郎（計4名）

（欠席1名 企画財政部長 岡本 泰輔）

事務局：生活環境課長 水野 和昭、生活環境課参事 村松 宏、
交通政策係長 宇佐美 文浩、交通政策係 主任 大矢 陽子、
交通政策係 主事 西海知 誓（計5名）

報道機関：新潟日報社、三條新聞社、越後ジャーナル社

傍聴者：なし

次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 議 事

議 題

- (1) 循環バスの運行事業者変更について
 - (2) 新地域公共交通システムについて
 - ・ 検討結果の概要説明及び協議、承認について
 - (3) 要綱の一部改正について
 - (4) その他
4. 閉会

1. 開会

【事務局】

会議の開催にあたりまして、皆様お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

これより、平成 23 年度第 2 回燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

初めに、会長あいさつですが、本日、副市長欠席のため市民生活部星野部長からご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

【市民生活部長】

皆さんご苦労さまで。忙しい中、出席をいただきまして大変ありがとうございます。会長は欠席ですので、私の方から一言だけ挨拶をさせていただきます。この会議につきましては昨年の春に開催させていただき、その後、1 回皆様方に文書で中間報告をさせていただきましたが、それ以来です。本当にご無沙汰していますが、本日はひとつよろしくお願ひします。

ご承知のように、この燕市の巡回バス等におきましては市民生活の大切な足といたしまして現在運行しています。しかし市民ニーズから見ると、運行ルート、時間帯等において、限界が生じてきています。いくつかの課題を抱えているのが現状です。そこで、市といたしましては職員によるプロジェクトチームを昨年立ち上げさせていただきました。そこで県内の先進地を何箇所か視察をさせていただきました。そしてまた、自治会長さん等を通じて利用者のアンケートを実施するなど、様々な形で検討をしてきて本日を迎えています。その検討結果から、新しいルート、新しい運行方法の基本的な方針案を皆さんに提示をさせていただきます。

本日は委員の皆様にも、それを審議していただきたいと思っております。そして本日この基本方針承認いただけましたら、3 月予算議会まもなく始まりますが、その後、次のステップに向けまして進めさせていただきたいと思っております。来年の春に向け、現在新庁舎を建設中ですが、この新しい運行ルート等についても新庁舎同様、来年の春を目指してスタートさせたいと思っております。

これから事務局の方で内容の説明をさせていただきます。皆さんの慎重審議よろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はご苦労様です。よろしくお願ひします。

【事務局】

星野市民生活部長の挨拶でした。次に、会議に先立ちまして、本日の会議から新たなメンバーとしてご出席をいただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。

委員名簿をご覧願ひします。

ご紹介の際には、大変恐縮ですが自席にてご起立をお願いします。
それでは、5番、燕三条駅の大沼駅長様、よろしく申し上げます。
次に、6番、燕労災病院の堀田事務局長様、よろしく申し上げます。
次に、7番、県立吉田病院の松坂事務長様、よろしく申し上げます。
次に、18番、株式会社燕タクシーの竹内社長様、よろしく申し上げます。
また、19番以降の職員であります。今まで課長の出席でありましたが、今回から部長出席とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

新委員のご紹介をさせていただきました。

本人の欠席であります。会長の菊地副市长

19番、企画財政部の岡本部長より欠席の連絡をいただいております。

また、3番、燕警察署の五十嵐署長様に代わりまして剣持交通課長様

15番、越後交通株式会社の本田三条営業所長様に代わりまして越後交通株式会社乗合バス営業部乗合バス課塩入課長様

17番ウエスト観光バス株式会社小林社長様に代わりまして小林専務様

健康福祉部の小平部長に代わりまして本間福祉課長から出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。

続きまして、配布資料のご確認をお願いいたします。

まず、資料1の燕市地域公共交通会議出席者配置図及び委員名簿

資料2の循環バス運行事業者の変更について

資料3、燕市民の移動手段のための新交通体系の提案書

資料4、循環・巡回バスのに関するアンケート調査結果報告書

資料5、燕市地域公共交通会議設置要綱（案）

資料6、燕市地域公共交通会議設置要綱新旧対照表

資料7、調査事業仕様書（案）を用意させていただいております。不足している資料がございませんでしょうか。

なお、本来であれば、事前に資料を配布するところではありますが、時間の関係から当日配布となった点につきましては、お詫び申し上げます。

3. 議 事

【事務局】

それでは議事に入りますが、今回は都合によりまして星野部長が議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

(1) 循環バスの運行事業者変更について

【市民生活部長】

それでは、議事に入らせていただきます。皆さんよろしくお願いたします。

それでは議題の（1）循環バスの運行事業者変更についてであります。事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【市民生活部長】

事務局の説明が終わりましたが、何か意見はございますか。

【越後交通】

越後交通でございます。本日は三条営業所の本田に代わりまして代理出席をさせていただき、本社乗合バス課の課長をしております塩入でございます。よろしくお願いします。今程ご説明のあったとおり、私ども越後交通からの申し出によりということでございます。

三条営業所の前身である県央観光の時代から循環バスについては運行させていただいていましたが、長年の間に年々運行経費が上がってきて、今の会社の状況の中では運行を維持していくのは難しいと判断いたしました。その結果、残念ながら運行事業者が交代することになりました。今まで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

【市民生活部長】

他にはいかがでしょうか。

ないようでしたら、今説明をさせていただきました「循環バス運行事業者の変更について承認するということによろしいでしょうか。

（異議なしの声多数）

それでは議題（1）については承認されました。

（2）新地域公共交通システムについて

【市民生活部長】

次に議題の（2）に入らせていただきます。新しい地域公共交通システムについて、市での検討結果に基づきまして、概要説明を事務局からお願いします。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【市民生活部長】

ありがとうございました。長い時間になりましたが説明を終わらせていただきました。初めてお聞きになったかと思いますが、現在の燕市の公共交通には様々な課題があります。それらを検討した結果、現在走っている骨となる循環バスについては、残させていただき、停留所や運行ルートについては今程説明しましたように、燕三条駅まで延長したいと考えています。

それから、3地区で走っている巡回バスについては、廃止をさせていただきたいと思っております。その代わりにデマンドという聞きなれない言葉に思いますが、乗合タクシーのようなもので自宅まで迎えに行き目的地までお送りするといったシステムです。こちらを導入させていただきたいと考えています。当然、タクシーとは違い、一定の枠組みの中で乗合にて運行するもので、料金についても今までのバスと同額の100円とはいかないと思いますが、今後の検討課題とさせていただきます。

そういう形で新しい交通システムを皆さんに提示をさせていただきましたが、意見がありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【若林委員】

私は分水地区の住民代表で、分水地区には越後交通さんの路線バスが通っており、今までの巡回バスでは、うまく乗り継げない部分がありました。新しいデマンドタクシーや循環バスでは、乗り継ぎの時間等を考慮した時間設定をお願いします。デマンドタクシーの自宅まで迎えに来てくれる点については素晴らしく、大いに賛成です。

山手の方にはバスがありませんので、今まで通り必要な場所には残してもらいたいと思います。

【市民生活部長】

他にはいかがでしょうか。

【土田副会長】

財政負担の試算はされたと思いますが、現行の方式と今回提案された方式との財政負担はどの程度変わるかということと、予約センターを設置する場所が今のイメージの中には出てきませんでしたが、どこを想定されているかと、計画を立てるにあたって、バス事業者さんやタクシー事業者さんとは何らかの打診や事前相談等をされたのかお聞きしたい。

【市民生活部長】

では事務局をお願いします。

【事務局】

財政負担がどのくらい違うかというところですが、試算上では4～500万程増えるかと思われま。ただし、このシステムでの料金設定というものがまだされていませんので、利用料金をいくりに設定して試算するかによっても変わりますので、これから詰めていきたいと考えております。次に予約センターの場所についてですが、これはまだ未定でこれからの協議で決定します。それからタクシー業界との打ち合わせですが、今は準備を行っている段階で、タクシー事業者の方々といろいろな面でお話をさせていただいている途中です。これから課題を一つずつ解決していくため協議を行っていきます。

【市民生活部長】

他にはいかがでしょうか。

【若林委員】

当然これからの折衝になるかと思いますが、予算要求に対して、市はどの程度までこたえられるのでしょうか。また、利用者の料金を上げる以外の方策として、バスやデマンドの便数を減らすといったことは考えられませんか。

【事務局】

利用料金を上げずに運行できないかということですが、越後交通さんも先ほどお話しされた通り、なかなか厳しい状況です。また、市の財政負担もそう多くは期待できない現状において、新しいシステムを作ろうと、検討を重ねた結果、他の市町村においても1回乗車300円以下というところはまずありません。500円といったところもある中、できれば平均的な金額の中で協議が整えば良いかなと思っています。デマンドにおいては利用料金が多少高くなった分、使い勝手がよくなると理解して頂ければと思っています。循環バスについても、正直なところ、あと100円程度増額させていただければ理想的と考えていますが、それも今後の検討課題とさせていただきます。

【若林委員】

増額することに対して、便数を減らすことで現行料金のまま対応することはできないでしょうか。

【事務局】

便数を減らすのであれば、市長との協議の上、予算の増額に対して努力したいと考えています。市民の方々の足を確保するという観点から減便での対応は避けたいと考えています。

【若林委員】

わかりました。それが出来れば、それに越したことはありません。

【市民生活部長】

他にはいかがでしょうか。

【新潟交通】

新潟交通観光バス株式会社でございます。今回の新しいシステムの導入については大変興味深いお話でございます。地域住民の方にとって交通の利便性が向上することは、私どもにとっても嬉しいことです。ただ、折角の機会ですので一点お願いしたいことがございまして、既存の路線バスも含めて、一度バスの路線を撤退しますと、再度その地で路線バスを復活させるというのが大変難しくなります。他の市町村においても、タクシーでは乗客のニーズに対応できないため、再度バスを走らせてほしいとの要望があっても、いったん撤退をしてしまったあとではその要望にお応えすることが難しいという状況になっています。将来的な選択肢を残す意味でも、バス路線の存続について、検討をお願いします。来年度1年間かけて総合交通システムの策定業務が行われるとの事ですが、ぜひともその辺の話を構想の段階から一緒に協議をさせていただきたいと思っております。

【事務局】

当然、協議の中に入って頂ければと考えています。

【市民生活部長】

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。本日も説明させていただいたものは、市の職員にてプロジェクトチームを立ち上げて、調査・研究をさせていただいた結果の新しいシステムです。その辺も十分ご理解を頂ければと思います。少しでも市民のみなさんから良かったと言われるような体制を作っていきたいというのが、基本的な考えになります。

それでは、今程説明させていただきました新しい地域公共交通システムをこの形でご承認いただけますでしょうか。

(一同 異議なし)

ありがとうございました。それでは承認とさせていただきます。今後実現に向けての作業に入らせていただきたいと思います。

(3) 新地域公共交通システムについて

【市民生活部長】

それでは議題の（３）に入らせていただきます。要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

《資料６に基づき説明》

【市民生活部長】

説明が終わりました。この案件については市の要綱の変更です。この形で要綱の改正をさせていただきたいと思いますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

（４）その他

【市民生活部長】

それでは（４）その他ですが、事務局より平成２４年度の調査事業について概要説明と承認を求めています。事務局の説明をお願いします。

【事務局】

《資料７に基づき説明》

【市民生活部長】

それでは今程説明をさせていただきましたが、意見等ございませんでしょうか。市全体の交通網を踏まえた計画を作るための事業です。承認いただけますでしょうか。

（一同 異議なし）

その他には何かございますか。

【ウエスト観光バス】

ウエスト観光バスですが、事業者の変更については入札にはならないのでしょうか。

【事務局】

今回は急を要したため、入札にはしませんでした。

【市民生活部長】

他にはいかがでしょうか。

他に案件も無いようですので、本日予定していた議題は全て終了とします。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

4. 閉会

【事務局】

長い時間大変お疲れ様でした。

次回の開催ですが、4月下旬に会議を予定させていただきます。日程が決まりましたらご連絡申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。